

第4章 計画段階配慮事項並びに調査、予測及び評価の方法

4.1 計画段階配慮事項の選定

計画段階配慮事項については、「都市計画主務省令*¹⁾ 第2条の規定により読み替えて適用される改正主務省令*²⁾ 第5条第1項」に基づき、都市計画第一種事業に伴う環境影響を及ぼすおそれがある要因（以下、「影響要因」といいます。）が当該影響要因により重大な影響を受けるおそれがある環境の構成要素（以下、「環境要素」といいます。）に及ぼす影響の重大性を踏まえて選定しました。なお、「都市計画主務省令*¹⁾ 第2条の規定により読み替えて適用される改正主務省令*²⁾ 第5条第2項」に基づき、対象とする影響要因は、工事が完了した後の土地または工作物の存在及び供用としました。

計画段階配慮事項の選定結果は表 4.1-1 に示すとおりであり、改正主務省令第5条第3項に掲げられている環境要素の中から「地盤」、「土壌」、「動物」、「植物」、「生態系」、「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」を選定しました。

計画段階配慮事項として選定した理由は表 4.1-2 に、選定しなかった理由は表 4.1-3 に示すとおりです。

-
- *1) 都市計画主務省令；土地区画整理事業が都市計画に定められる場合における当該土地区画整理事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年6月建設省令第22号、令和元年6月28日改正）
 - *2) 改正主務省令；土地区画整理事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年6月建設省令第13号、平成25年4月1日改正）

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。

表 4.1-1 計画段階配慮事項の選定結果

環境要素の区分			影響要因の区分	土地または工作物の存在及び供用	
				敷地の存在 (土地の改変)	建造物の存在
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	×	—
			地盤	地盤の安定性	○
		地盤沈下	×	—	
	土 壌	土壌汚染	○	—	
		重要な土壌	×	—	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動 物	重要な種及び注目すべき生息地	○	—	
	植 物	重要な種及び群落	○	—	
	生態系	地域を特徴づける生態系	○	—	
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景 観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	○	○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○	○	

注1：○：参考項目の中から選定した事項

×：参考項目であるが影響が想定されないため選定しなかった事項

—：参考項目になく、かつ、影響が想定されないため選定しなかった事項

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のもので、下線部については内容を修正しています。

表 4.1-2 計画段階配慮事項として選定した理由

環境要素		影響要因	選定した理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持	地盤（地盤の安定性）	敷地の存在（土地の改変）	事業実施想定区域に土砂災害警戒区域が存在します。土地の改変により、地盤の安定性に影響が及ぶおそれがあることから選定しました。
	土壌（土壌汚染）	敷地の存在（土地の改変）	土地利用履歴から事業実施想定区域内において有害物質が取り扱われていた可能性があります。土地の改変により、汚染された土壌の拡散が懸念されることから選定しました。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	敷地の存在（土地の改変）	事業実施想定区域では、動物の重要な種が生息している可能性があります。土地の改変により、動物の重要な種の生息環境に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。
	植物	敷地の存在（土地の改変）	事業実施想定区域では、植物の重要な種が生育している可能性があります。土地の改変により、植物の重要な種の生育環境に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。
	生態系	敷地の存在（土地の改変）	事業実施想定区域では、地域を特徴づける生態系の場が確認されています。土地の改変により、地域を特徴づける生態系の場に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観	敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在	事業実施想定区域では、主要な眺望点及び景観資源が存在しています。土地の改変、構造物の存在により、主要な眺望点からの眺望景観及び景観資源に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。
	人と自然との触れ合いの活動の場	敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在	事業実施想定区域では、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在しています。土地の改変、構造物の存在により、人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。

表 4.1-3 計画段階配慮事項として選定しなかった理由

環境要素	影響要因	選定しなかった理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持	地形及び地質	敷地の存在（土地の改変） 事業実施想定区域及びその周辺には、日本の地形レッドデータブック等に記載されているような重要な地形及び地質は存在せず、土地の改変、構造物の存在による重要な地形及び地質への影響は想定されないことから選定していません。
	地盤（地盤沈下）	敷地の存在（土地の改変） 事業実施想定区域及びその周辺には、事業の実施による地下水の汲上等の影響要因が想定されないことから選定していません。
	土壌（重要な土壌）	敷地の存在（土地の改変） 事業実施想定区域及びその周辺には、重要な土壌は存在せず、土地の改変、構造物の存在による重要な土壌への影響は想定されないことから選定していません。

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。

4.2 調査、予測及び評価の手法

選定した計画段階配慮事項の調査、予測及び評価の方法は、計画熟度の低い段階において、適切かつ簡易的に把握できる手法とし、表 4. 2-1 に示すとおりとしました。

表 4. 2-1(1) 選定した計画段階配慮事項の調査、予測及び評価の方法

環境要素		影響要因	調査の手法	予測の手法	評価の手法
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持	地盤 (地盤の安定性)	施設の存在 (土地の改変)	【調査項目】 ・地盤の安定性 【調査方法】 ・既存資料の整理	土砂災害防止の観点から留意すべき地域の分布図と、事業実施想定区域とを重ね合わせることで、立地を回避できているかどうかを定性的に把握します。	予測結果から重大な影響の有無を判定し、土砂災害防止の観点から留意すべき地域への重大な影響が回避、又は低減されているかを評価します。
	土壌 (土壌汚染)		【調査項目】 ・土壌汚染の状況 【調査方法】 ・既存資料の整理 ・ヒアリング	土壌汚染の可能性がある土地利用履歴を有する地域の分布図と事業実施想定区域とを重ね合わせることで、土壌汚染の拡散が懸念される地域への立地を回避できているかどうかを把握します。	予測結果から重大な影響の有無を判定し、土壌汚染の拡散が懸念される地域への重大な影響が回避、又は低減されているかを評価します。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	敷地の存在 (土地の改変)	【調査項目】 ・重要な種及び注目すべき生息地の状況 【調査方法】 ・既存資料の整理	事業実施想定区域と動物の重要な種の生息環境及び注目すべき生息地の重ね合わせにより、直接的改変の有無による生息環境への影響を把握します。	予測結果から重大な影響の有無を判定し、動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響が回避、又は低減されているかを評価します。
	植物		【調査項目】 ・重要な種及び植物群落の状況 ・植生の状況 【調査方法】 ・既存資料の整理	事業実施想定区域と重要な種の生育環境、重要な植物群落及び巨樹・巨木林の重ね合わせにより、直接的改変の有無による生育環境への影響について把握します。	予測結果から重大な影響の有無を判定し、植物の重要な種への影響が回避、又は低減されているかを評価します。
	生態系		【調査項目】 ・重要な自然環境のまとまりの場の分布状況 【調査方法】 ・既存資料の整理	事業実施想定区域と重要な自然環境のまとまりの場の重ね合わせにより、直接的改変の有無及び程度を把握します。	予測結果から重大な影響の有無を判定し、直接的改変に伴う重要な自然環境のまとまりの場の消失などの重大な影響が回避、又は低減されているかを評価します。

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。

表 4. 2-1(2) 選定した計画段階配慮事項の調査、予測及び評価の方法

環境要素		影響要因	調査の手法	予測の手法	評価の手法
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観	敷地の存在 (土地の改変)、構造物の存在	【調査項目】 ・景観資源の状況 ・主要な眺望点及び眺望景観の状況 【調査方法】 ・既存資料の整理 ・現地踏査	直接的改変については、主要な眺望点及び景観資源の分布図と事業実施想定区域とを重ね合わせることにより、改変による消失の有無及び分布が縮小する面積等を把握します。 眺望景観への支障の可能性については、眺望点及び眺望対象となる景観資源との位置関係から予測します。	予測結果から重大な影響の有無を判定し、直接的改変に伴う眺望点及び景観資源の消失、主要な眺望景観の阻害などの重大な影響が回避、又は低減されているかを評価します。
	人と自然との触れ合いの活動の場		【調査項目】 ・人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【調査方法】 ・既存資料の整理 ・現地踏査	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布図と、事業実施想定区域とを重ね合わせるにより、改変による消失の有無、分布が縮小する面積等を把握します。	予測結果から重大な影響の有無を判定し、直接的改変に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の消失などの重大な影響が回避、又は低減されているかを評価します。

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。